

【県指定・有形文化財（建造物）】

はちまんじんじゃほんでん

八幡神社本殿

つれたり ぐうでん ぐうでんしきいたいちまい

附 宮殿 宮殿敷板 1枚

おなふだじゅうよんまい

棟札 14枚

平成17年4月19日指定



■ 所在地 鹿児島市本名町3577

■ 所有者 宗教法人八幡神社

■ 特 徴

鹿児島市本名町にある八幡神社の本殿は、元禄5(1692)年に建立されました。入母屋造の屋根をかけ、前床をもつ形態は薩摩藩独特のもので、造形が美しいです。

また本殿におさめられている宮殿は、天文5(1536)年につくられたもので、九州唯一の隅木(すみぎ)入り春日造(正面の屋下にななめの隅木があるもの)です。本殿も宮殿も当初の形態をよく残っていて大変貴重なものです。また建立年代、屋根の葺き替え時期、その背景等のわかる宮殿敷板1枚と棟札14枚も貴重です。